

【表紙】

|            |                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                                      |
| 【提出日】      | 2025年11月25日                                                                                                 |
| 【会社名】      | 東洋紡株式会社                                                                                                     |
| 【英訳名】      | TOYOBO CO., LTD.                                                                                            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 竹内 郁夫                                                                                               |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田一丁目13番1号                                                                                             |
| 【電話番号】     | 大阪（06）6348-3093                                                                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 唐治谷 圭一                                                                                                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目17番10号                                                                                           |
| 【電話番号】     | 東京（03）6887-8811                                                                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京支社総務部長 奥田 覚                                                                                               |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋紡株式会社東京支社<br>（東京都中央区京橋一丁目17番10号）<br>東洋紡株式会社名古屋支社<br>（名古屋市西区市場木町390番地）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年4月1日(合併効力発生予定日)

### (2) 当該事象の内容

当社は2025年11月25日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である東洋紡S T C株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。これにより、当該子会社から受け入れる純資産と当社が保有している子会社株式の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定です。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期第1四半期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益として約6,700百万円を特別利益に計上する予定です。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上